

現行計画（R6～8）（R6年3月策定）	次期計画（R9～11）（案）	国計画（R6年12月策定）
基本施策Ⅱ－3 認知症の人やその家族などに対する総合的な支援の推進	基本施策Ⅱ－3 認知症の人やその家族などに対する総合的な支援の推進	I 計画について Ⅱ 基本的な方向性
現状 ・ 認知症高齢者の将来推計 ・ 年齢階級別の認知症有病率 ・ 認知症施策の現状 ・ 認知症に関する世論調査 ・ 千葉県若年性認知症実態調査	現状 ・ 認知症高齢者の将来推計 ・ 年齢階級別の認知症及び軽度認知障害（MCI）有病率 ・ 「新しい認知症観」 ・ 認知症施策の現状 ・ 認知症に関する世論調査 ・ 千葉県若年性認知症実態調査	
課題 ・ 進行の各段階における課題 ・ 介護者支援 ・ 医療・介護の連携 ・ 社会的な問題 ・ 若年性認知症 ・ 共生と予防 ・ 新興感染症発生時	課題 ・ 進行の各段階における課題 ・ 介護者支援 ・ 医療・介護の連携 ・ 社会的な問題 ・ 若年性認知症 ・ 共生と予防 ・ 新興感染症発生時	
取組の基本方針	取組の基本方針	Ⅲ 基本的施策
① 認知症に対する正しい理解の普及・啓発と認知症バリアフリーの推進	① 認知症に対する正しい理解の普及・啓発と認知症バリアフリーの推進	1 認知症の人に関する国民の理解の増進等 (1)学校教育における認知症に関する知識及び認知症の人に関する理解を深める教育の推進 (2)社会教育における認知症に関する知識及び認知症の人に関する理解を深める教育の推進 (3)認知症の人に関する理解を深めるための、本人発信を含めた運動の展開 2 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進 (1)認知症の人が自立して、かつ、安心して暮らすための、地域における生活支援体制の整備等 (2)移動のための交通手段の確保 (3)交通の安全の確保 (4)認知症の人にとって利用しやすい製品・サービスの開発・普及の促進 (5)事業者が認知症の人に適切に対応するために必要な指針の策定 (6)民間における自主的な取組の促進
○ 幅広い世代での認知症サポーター養成とチームオレンジの実施促進 ○ 認知症になってからも住み慣れた地域で暮らしていくための認知症バリアフリーのまちづくり ○ 認知症の人や家族が自分らしく暮らせるよう地域ぐるみで見守るネットワークづくり	○ 幅広い世代での認知症サポーター養成とチームオレンジの実施促進 ○ 認知症になってからも住み慣れた地域で暮らしていくための認知症バリアフリーのまちづくり ○ 認知症の人や家族が自分らしく暮らせるよう地域ぐるみで見守るネットワークづくり	
1 認知症サポーターの養成・活躍 2 認知症の職域サポーターの養成 3 チームオレンジの実施促進 4 認知症こどもサポーターの養成 5 キャラバン・メイトの養成 6 認知症メモリーウオーク等の支援 7 認知症医療に係る知識の普及 8 日常生活自立支援事業の推進 9 成年後年制度の推進 10 認知症の人の意思決定支援ガイドラインの普及 11 認知症見守りSOSネットワークの構築の促進 12 認知症に係る行方不明者の発見・保護のためのネットワーク（SOSネットワーク）係わる連携・協力 13 運転免許自主返納者に対する支援措置の拡充 14 図書館での認知症コーナーの普及及び講座の開催 15 認知症カフェの普及 16 認知症ケアパスの活用推進 17 世界アルツハイマーデー及び月間における普及啓発活動 18 認知症ヘルプカードの利用促進	認知症サポーターの養成 チームオレンジの実施促進 等	
	② 認知症の人の社会参加の機会の確保	3 認知症の人の社会参加の機会の確保等 (1) 認知症の人自らの経験等の共有機会の確保 (2) 認知症の人の社会参加の機会の確保 (3) 多様な主体の連携・協働の推進による若年性認知症の人等の就労に関する事業主に対する啓発・普及等
	○ 認知症の人の経験等の共有機会や多様な社会参加の機会の確保 ○ 若年性認知症の人の社会参加の促進	
	本人ミーティング等の推進 若年性認知症施策の総合的な推進 等	

現行計画（R6～8）（R6年3月策定）		次期計画（R9～11）（案）		国計画（R6年12月策定）
⑤ 本人やその家族への支援と本人発信支援		③ 認知症の人の意思決定支援及び権利利益の保護		4 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護
○ 住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう成年後見制度の体制整備の促進		○ 認知症の人への意思決定の適切な支援 ○ 住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう成年後見制度の体制整備の促進		(1) 認知症の人の意思決定支援に関する指針の策定 (2) 認知症の人に対する分かりやすい形での意思決定支援等に関する情報提供の促進 (3) 消費生活における被害を防止するための啓発 (4) その他 ・虐待の発生又はその再発防止等の取組 ・「第二期成年後見制度利用促進基本計画」（令和4(2022)年3月25日閣議決定）を踏まえた見直しの検討。総合的な権利擁護支援策の充実等の検討。
5 日常生活自立支援事業の推進 6 成年後見制度の推進 7 市民後見の推進 8 認知症の人の意思決定支援ガイドラインの普及		認知症の人の意思決定ガイドラインの普及 市民後見人の養成及び活動支援 等		
③ 早期診断と適切な医療・介護連携体制の整備、多職種協働の推進		④ 専門的かつ適切な保健医療・福祉サービス提供体制の整備、人材の育成、多職種協働の推進		5 保健医療サービス及び福祉サービスの提供整備等
○ 「認知症初期集中支援チーム」の質の向上の方策を検討 ○ 「認知症疾患医療センター」等の医療体制の整備のほか日常生活支援等の提供の強化 ○ 医療・介護等多職種の情報共有を推進 ○ 地域における認知症支援体制の担い手の活動充実		○ 「認知症初期集中支援チーム」の質の向上の方策を検討 ○ 「認知症疾患医療センター」等の医療体制の整備のほか日常生活支援等の提供の強化 ○ 医療・介護等多職種の情報共有を推進 ○ 地域における認知症支援体制の担い手の活動充実 ○ 医療従事者等の認知症ケアについての理解や対応力の向上 ○ 介護実践者の介護技術のより一層の向上		(1) 専門的な、又は良質かつ適切な医療提供体制の整備 (2) 保健医療福祉の有機的な連携の確保 (3) 人材の確保、養成、資質向上
1 認知症疾患医療センターの設置 2 認知症サポート医の養成 3 認知症初期集中支援チームの体制整備の促進 4 認知症専門職における多職種協働支援体制の構築 5 「千葉県オレンジ連携シート」の普及 6 認知症地域支援推進員及び千葉県認知症コーディネーターの活動の充実促進		認知症疾患医療センターの機能充実 認知症サポート医の養成 認知症初期集中支援チームの体制整備の促進 かかりつけ医認知症対応力向上の推進 認知症介護実践者等の養成 等		
④ 認知症に携わる人材の養成		※現行計画③、④は項目統合		5 保健医療サービス及び福祉サービスの提供整備等
○ 医療従事者等の認知症ケアについての理解や対応力の向上 ○ 介護実践者の介護技術のより一層の向上				(1) 専門的な、又は良質かつ適切な医療提供体制の整備 (2) 保健医療福祉の有機的な連携の確保 (3) 人材の確保、養成、資質向上
1 認知症サポート医の養成 2 認知症サポート医のフォローアップ 3 かかりつけ医認知症対応力向上の推進 4 病院勤務の医療従事者の認知症対応力向上の推進 5 歯科医師認知症対応力向上の推進 6 薬剤師認知症対応力向上の推進 7 看護職員認知症対応力向上の推進 8 病院勤務以外の看護師等の認知症対応力向上の推進 9 認知症介護実践者等の養成 10 認知症介護実践研修の実施 11 かかりつけ薬剤師・薬局の定着 12 高齢者権利擁護・身体拘束廃止の推進 13 市民後見の推進 14 認知症サポーターの養成・活躍 15 認知症の職域サポーターの養成				

現行計画（R6～8）（R6年3月策定）		次期計画（R9～11）（案）		国計画（R6年12月策定）
⑤ 本人やその家族への支援と本人発信支援		⑤ 本人やその家族への支援と本人発信支援		1 認知症の人に関する国民の理解の増進等 (3)認知症の人に関する理解を深めるための、本人発信を含めた運動の展開 6 相談支援の整備 (1) 個々の認知症の人や家族等の状況にそれぞれ配慮しつつ総合的に応ずることができるようにするための体制の整備 (2) 認知症の人や家族等が互いに支え合うための相談・交流の活動に対する支援、関係機関の紹介、その他の必要な情報の提供及び助言
○ 相談支援体制の充実と周知強化 ○ 介護者の生活と介護の両立支援 ○ 認知症の人の声の発信支援、本人や家族の視点を施策の企画・立案等に反映 1 認知症相談コールセンターの運営 2 家庭交流会や若年・本人のつどい等の拡充 3 認知症ケアパスの活用推進 4 認知症カフェの普及 9 ちば認知症オレンジ大使や本人等による普及活動の支援 10 介護サービス情報の公表及び福祉サービスの第三者評価・情報公表の推進		○ 相談支援体制の充実と周知強化 ○ 介護者の生活と介護の両立支援 ○ 認知症の人の声の発信支援、本人や家族の視点を施策の企画・立案等に反映 認知症相談コールセンターの運営 ちばオレンジ大使や本人等による普及活動の支援 等		
② 認知症予防の推進		⑥ 認知症予防の推進		8 認知症の予防等 (1) 予防に関する啓発・知識の普及・地域活動の推進・情報収集 (2) 地域包括支援センター、医療機関、民間団体等の連携協力体制の整備、認知症及び軽度の認知機能の障害に関する情報提供
○ 認知用予防や介護予防、自立した日常生活支援等に取り組む市町村の支援 ○ 高齢者が身近に通える場の拡充、健康づくり等の各種活動の推進 ○ 認知症予防や介護予防の推進に資する人材の育成 1 自立支援、介護予防及び重度化防止に関する市町村への支援 2 認知症予防の普及啓発 3 認知症チェックリストの普及啓発 4 ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の予防や口腔ケアに関する普及啓発 5 高齢者の食育推進 6 生活習慣病予防支援人材の育成 7 成人のスポーツ実施率の向上		○ 認知用予防や介護予防、自立した日常生活支援等に取り組む市町村の支援 ○ 高齢者が身近に通える場の拡充、健康づくり等の各種活動の推進 ○ 認知症予防や介護予防の推進に資する人材の育成 認知症予防の普及啓発 認知症チェックリストの普及啓発 等		
⑥ 若年性認知症施策の推進		※現行計画⑥は、各背策溶け込みとして盛り込み、項目としては削除		
○ 若年性認知症の人と医療、介護、雇用等の関係者によるネットワークの充実 ○ 若年性認知症の人の相談体制の充実 ○ 実態調査の結果を踏まえた施策の推進 1 若年性認知症対策の総合的な推進 2 若年性認知症支援コーディネーターの広域的な活動の推進 3 本人・家族等の交流会やつどいの拡充				